

つくば市記者会 御中

発信日：令和5年（2023年）6月19日（月）

発信元：つくば市 教育局 文化財課

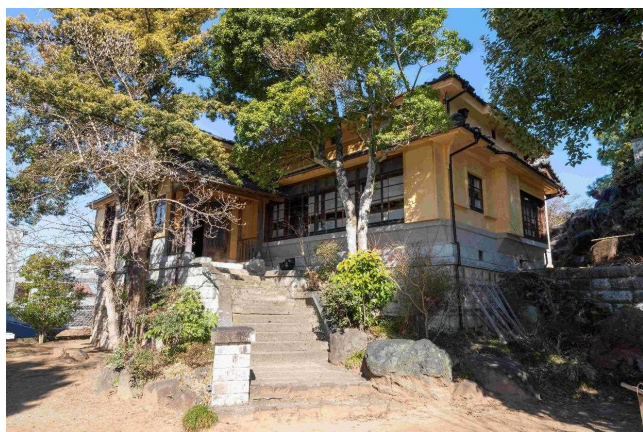
☐取材依頼 ☒周知依頼 ☐募集告知 ☐その他

旧矢中家住宅が国重要文化財に 指定されます

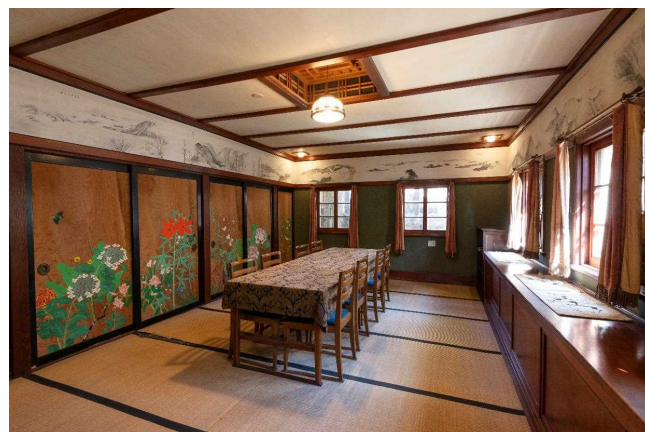


国文化審議会は、令和5年6月23日（金）、つくば市北条に所在する旧矢中家住宅について、新たに国重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申する見通しとなりました。答申された場合、今後の官報告示をもって正式な指定となります。

現在は個人が所有しており、NPO法人「矢中の杜」の守り人が日常的な管理や定期的な一般公開をしています。つくば市では、北条地区のシンボルであり市を代表する建造物として、未来へと継承できるように保存と活用を支援していきます。



本館



別館1階 食堂

※ 別紙を含む資料に掲載した写真の画像データは、教育局文化財課から提供可能です。

旧矢中家住宅について

1 旧矢中家住宅の概要

旧矢中家住宅は、建材研究者で実業家でもあった矢中龍次郎（明治11年～昭和40年）が、昭和13年から昭和28年にかけて自宅として建築した、近代和風建築です。

「理想というべき木造のモデル住宅」を目指して矢中が自ら設計した実験的な邸宅であり、木造を基本としながら石造やコンクリート造を取り入れた構造や、木造では珍しい陸屋根の採用、矢中が発明した防火板などの近代的な材料の使用、建物の各所に設けられた通気性向上の工夫などは、大きな特長となります。

また、和洋折衷の様式や、室内を飾る杉戸絵や襖絵、水墨画、要所での銘木の使用などに、周辺住民から「矢中御殿」と呼ばれるような、意匠的に優れた上流階級の邸宅としての特長が認められます。

旧矢中家住宅の建物等は、平成23年7月に国有形文化財として登録されていましたが、実験的邸宅としての学術的な意義や、意匠的に優れていることが改めて評価され、国重要文化財として指定を受けることとなりました。国による文化財指定は特に貴重なものに限られており、つくば市の国指定物件としては8件目、建造物としては2件目となります。

2 指定の内容

(1) 所在地 つくば市北条字古城94番地1号

(2) 所有者 個人

(3) 指定物件 本館・別館 2棟

①本館（昭和17年）

木造、建築面積197.53㎡、地下室付、瓦葺、南・西石階、北渡廊下附属

②別館（昭和24年）

鉄筋コンクリート造、石造及び木造、建築面積90.31㎡、二階建、瓦葺

附・石蔵1棟 石造、建築面積90.31㎡

敷地内の石塀、石積、擁壁、横井戸を含む。

3 旧矢中家住宅の一般公開

(1) 日 時 毎土曜日 11:00～16:00

* ガイドツアーは毎土曜日11:00～、14:00～の2回

(2) 料 金 一人500円（邸宅維持修繕協力金として・中学生以下無料）

(3) 連絡先 NPO法人“矢中の杜”の守り人 yanaka.no.mori@gmail.com

(4) 取材連絡先（一般には非公開） 090-6303-4531（中村事務局長）

※指定制度と登録制度

指定制度は、物件をそのままの姿で伝えていくことを目的に厳しい規制と手厚い補助制度で保護していくもので、特に貴重な物件に限られる。登録制度は、物件を活用しながら伝えていく制度で、規制が比較的緩やかだが補助制度も限定的で、指定制度より多くの物件が対象となる。

※北条地区の古建築

北条地区は江戸時代後期以降、地域の中心として発展、近世・近代の古建築が多く残る。国登録有形文化財としては、指定物件へと変更となる旧矢中家住宅（主屋など3棟1基）のほか、宮本家住宅（店蔵など8棟）、旧常陸北条郵便局（1棟）、旧田村呉服店（ミセ蔵兼主屋など4棟）の3か所がある。また、指定・登録された文化財以外にも店舗や展示場等に利用される古建物があり、地域資源として注目されている。

